

2023年4月6日

各 位

会社名 日本オラクル株式会社

代表者名 代表執行役内海寛子

(コード番号 4716 東証スタンダード市場)

問合せ先 IR部 ディレクター 西尾有貴

(TEL.03-6834-6666)

マルチステークホルダー方針の策定および公表について

当社は、「マルチステークホルダー方針」を策定し、取締役会において決議のうえ公表いたしましたのでお知らせいたします。

※ 添付資料：「マルチステークホルダー方針」

以上

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元（必須記載）

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、賃金の引上げについて社会情勢や経営環境を踏まえた競争力のある賃金の設定に努めるとともに、人材投資について、当社が大きく成長していくために重要な経営戦略の1つとして掲げている、ダイバーシティー&インクルージョンに関する施策に継続的に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮（必須記載）

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日
2023年3月30日
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL
<https://www.biz-partnership.jp/declaration/25876-07-00-tokyo.pdf>

3. その他のステークホルダーに関する取組

日本企業の最も重要な基幹システムを支える当社は、フルスイートの統合クラウドアプリケーションと、次世代クラウド・インフラストラクチャーの両方を提供できるベンダーです。真のテクノロジーアドバイザー、そしてパートナーとして、日本企業のビジネス拡大、革新的な挑戦を成功へ導いてまいります。

そのために、我々自身のイノベーションも加速させるとともに、社会の課題解決に繋がる事業活動を推進し、新たな価値創造を重ねることで継続的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

当社リソースや強みを活かした社会貢献活動に取り組む、地域社会やコミュニティの発展に寄与していきます。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上
令和5年4月6日

日本オラクル株式会社

代表執行役 内海寛子